

電子入札の申込方法及び注意事項（工事）

1 申 込 方 法

(1) 申込方法

インターネットを利用の上、東京都電子調達システムにより、希望申請を行ってください。

東京都電子調達システム <https://www.e-procurement.metro.tokyo.lg.jp/>

→ トップページの「電子入札」をクリックし、ログインしてください。

操作方法の詳細は、トップページ「事前準備等」をクリックし、「業務メニュー」内の操作マニュアルにてご確認ください。

《東京都電子調達システムヘルプデスク》

03-5388-2790（受付時間：開庁日の午前9時から午後5時まで）

(2) 希望申請の受付期間

指定された希望申請期間のうち、東京都電子調達システム利用可能時間内に希望申請が可能です。

（土曜日を除く、午前8時から午後9時まで。ただし、最終日のみ午後3時まで。）

(3) 提出書類

希望申請時に、東京都電子調達システムの添付機能を使用して、以下の書類を PDF ファイルでご提出ください。（やむを得ない事情によりこれにより難しい場合は、必ず下記連絡先までご連絡ください。）

配置予定技術者に関する書類

（ア）監理技術者を配置する場合 ※ 別添「監理技術者等の資格又は雇用関係の確認について」参照

① 「監理技術者資格者証」の写し

② 「監理技術者講習修了証」の写し

又は「監理技術者資格者証」裏面に貼付される「監理技術者講習修了履歴」の写し

（イ）主任技術者を配置する場合 ※ 別添「監理技術者等の資格又は雇用関係の確認について」参照

① 希望申請日以前に3か月以上の雇用関係があることを確認できる書類の写し

（例）① 住民税特別徴収税額通知書 ② 健康保険・厚生年金保険被保険者標準報酬決定通知書 等

② 主任技術者の資格要件が確認できる書類の写し

（例）国家資格の合格証の写し、10 年以上の実務があることを証する経歴書 等

2 注 意 事 項

- (1) 希望申請対象者は、東京都における令和7・8年度東京都建設工事等競争入札参加資格の登録をしている方に限ります。
- (2) 指定された「希望受付業種」及び「発注等級」以外の方は、希望申請ができません。
- (3) 東京都第一市街地整備事務所発注案件のうち、同一期間に希望申請を受け付けている案件は、業種を問わず 1 件のみ希望申請が可能です。（他局案件、他事務所案件は対象外となります。）
- (4) 東京都工事請負指名競争入札参加者指名基準において指名が制限されている方は、入札に参加すること

ができません。

- (5) 入札に参加しようとする方との間に資本関係又は人的関係がある方(東京都建設工事等競争入札参加資格登録事項にいう「関係する会社等」に該当する方)は入札に参加することができません。
- (6) 希望申請に必要な書類に不足・不備等がある場合でも、原則としてご連絡は致しませんので、希望申請の際は添付書類等を必ずご確認ください。
- (7) 指名結果は、東京都電子調達システムでご連絡いたします。電話連絡は行いませんので、あらかじめご了承ください。

【 問い合わせ先 】

〒104-0054 東京都中央区勝どき 1-7-3 (勝どきサンスクエア8階)

東京都第一市街地整備事務所 管理課 経理担当 TEL:03-3534-3404